

家庭の省エネエキスパート 認定者各位

家庭の省エネエキスパート【診断指導級】 研修修了者各位

平成28年12月6日  
一般財団法人省エネルギーセンター

## 認定の有効期間終了日の変更について

従来制度では、家庭の省エネエキスパート及び家庭の省エネエキスパート【診断指導級】認定の有効期限は5年とし、認定通知日から5年到来日として運用しておりましたが、6回に亘る一斉検定に加え個別検定を実施したため、それぞれ有効期間の終了日が異なる運用となっております。今般、制度の簡素化を図る観点から、次のとおり認定の有効期間終了日を変更すること致しました。その旨公示致します。

	(当初有効期限)		(変更有効期限)
2011年度既通知	2016年12月25日	→	2017年3月31日
2012年度既通知	2017年4月1日～2018年3月31日	→	2018年3月31日
2013年度既通知	2018年4月1日～2019年3月31日	→	2019年3月31日
2014年度既通知	2019年4月1日～2020年3月31日	→	2020年3月31日
2015年度既通知	2020年4月1日～2021年3月31日	→	2021年3月31日
2016年度既通知	2021年4月1日～2022年3月31日	→	2022年3月31日

本件お問い合わせ先 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング4階  
家庭の省エネエキスパート検定事務局 田山、楠本  
電話 03-5439-9771 FAX 03-5439-9777  
メール [expert@eccj.or.jp](mailto:expert@eccj.or.jp)